

東京都廃棄物審議会計画部会

(第2回)

会議録

令和7年3月27日

東京都環境局資源循環推進部

(午後 1時00分 開会)

○福安計画課長 定刻になりましたので、東京都環境審議会計画部会第2回を開催いたします。委員の皆様方におかれましては、御多忙のところ、本部会に御出席いただきましてありがとうございます。

私は、本審議会の事務局を務めます、東京都環境局資源循環推進部計画課長の福安でございます。よろしくお願いいたします。

計画部会2回目となりますけれども、開催に当たりまして、何点か注意事項を申し上げます。本審議会ではWEBで行います。都庁の通信環境の状況によっては、映像や音声途切れる場合がございます。あらかじめ御了承いただければと思います。

御発言の際には、必ずお名前をおっしゃってから御発言いただきますよう、お願いいたします。チャット機能を使って発言したい旨、伝えていただいても結構でございます。

最後になりますけれども、傍聴者の皆様におかれましては、発言を慎んでいただきますよう、お願いいたします。

定足数の確認をさせていただきます。本日は、10名の委員の方に御出席をいただいております。部会の委員総数11名の半数を超えておりますので、審議会の運営要綱第7第8項で準用しております、第6第1項で規定しております定足数を満たしていることを報告させていただきます。

それでは、議事に先立ちまして、事前にデータで送付させていただいております資料の確認をさせていただきます。

資料につきましては、資料1から資料5がございまして、資料1が委員名簿、資料2が前回審議会の振り返り、資料3が廃棄物処理を取り巻く状況、資料4が計画の基本的考え方、資料5が改定スケジュールでございます。

資料の不足などがございましたら、事務局まで御連絡ください。よろしくお願いいたします。

本審議会は、同運営要綱第9第1項の規定に基づきまして、WEB上ではございますが公開といたしますので、御承知おきください。

それでは、ここからの進行を田崎部会長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○田崎部会長 皆様こんにちは。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

計画部会の第2回ということで、よろしくお願いいたします。

議事次第に沿って議論を進めていきたいと思っております。

まず最初に、資料2を使いまして、議題1ということで資源循環・廃棄物処理を取り巻く状況ということで、事務局から御説明いただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○福安計画課長 まず資料2のところを振り返りを最初に少し御説明させていただきますので、その後、引き続き、取り巻く状況について御説明に入らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、資料2を御覧ください。前回の審議会、2月12日の振り返りをまとめてございます。

プラスチック関係におきましては、使い捨て容器が選択される流れが増えていて、プラスチックの2R支援が重要というような御意見や、廃プラスチックの焼却量や排出量の大幅削減に向けて、都と区市町村の情報共有、連携充実をさせることが重要といった御意見をいただいております。また、食品ロス、食品廃棄物関係の御意見といたしましては、23区では、飲食店からの食品ロスが多い一方で、食品廃棄物のリサイクル施設に持ち込まれる量としては、多摩地域のものが多いというところがございます。処理手数料の関係も影響しているのではないかと御意見をいただいております。

また、適正処理の関係で、リチウムイオン電池についてです。こちらは、適正処理の困難物について、国とも連携したスキームの活用が求められることや、紙おむつなどの廃棄量が増えているといった御意見をいただいております。

また、小型家電、レアメタルの関係では、小型家電リサイクルについてです。都市鉱山のプロジェクトとして、これまでも進めておりました。また様々なイベントなどの機会も捉えて、しっかりと普及啓発をしていくという観点や、小型家電、レアメタルの関係で言いますと、国に任せるところと、東京都自身がフォローするところと、それぞれを意識しながら考えていくことが重要といった御意見をいただいております。

また、仕組み・ルール関係でございますけれども、規制やルールの在り方についてですとか、使い捨てプラスチックに対する抜本的な発生抑制策、また廃棄物の処理手数料に関するインセンティブの付与という観点でも、検討、議論が必要ではないかという御意見をいただいております。

また、情報発信・普及啓発の観点です。データの見せ方の工夫や、東京サーキュラー・エコノミー推進センター、T-C-E-Cと呼んでおりますけれども、そういったところの、実際に行動に移してもらえるような情報発信の強化が必要というような御意見をいただいております。こういった御意見もしっかりと踏まえて、今後の議論を進めてまいればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

引き続き資料3、廃棄物処理を取り巻く状況につきまして、説明のほうをさせていただきます。

資料3を御覧ください。

本日は、内容といたしましては、廃棄物処理計画の1章に織り込まれる内容のものです。資源循環を取り巻く国内外の動向や、都内における一般廃棄物・産業廃棄物の排出量などについて説明をします。その上で、次の議題で資料4に移りますが、目指すべき方向性と処理計画の改定で議論するスコープを定めていきたいというふうに考えております。

次のページをお願いします。

最初に、我が国の資源利用と環境制約についてというところで、まず資源利用についてまとめてございます。日本は、資源の利用におきまして、約半数を輸入に依存しているという状況でございます。

循環利用量につきましては、年間投入量の17%という状況でございます。世界の資源利用の動向に大きな影響を受ける可能性がございます。世界全体の資源消費量は増加を続けておまして、UNEPの推計などでも、今後、資源消費量は増大する見込みという推計が出されてございます。

次、お願いします。

資源制約についてですけれども、各種資源につきましましては、価格の不安定化のリスクがあるという観点、また資源産出・生産自体に環境影響が生じる恐れがございます。また、経済安全保障の観点でも、重要鉱物の安定供給の確保という観点が重要と考えてございます。国内資源循環の促進に向けた取組の重要性は増している状況でございます。

次に、環境制約の観点のスライドを入れさせていただきます。人類の生存と良質な生活に不可欠である自然資本が、気候危機や生物多様性の損失等により、大きな危機に直面しております。資源の採取に当たって、自然環境への影響が非常に大きいという状況はあるかと思えます。

また、1.5度目標ですね。パリ協定に基づきまして、国際的な取組が進められておりますけれども、CO₂の脱炭素に向けた取組という観点でも、またネイチャーポジティブの実現の観点におきましても、資源循環の取組というのは大きな貢献の余地があると考えております。

次、お願いします。

こちらはプラスチックの汚染対策を巡る国際的な動きということで、参考として括弧でつけさせていただきますが、計画の中ではコラムのような形で記載していくことを想定して、記載しているものでございます。

OECDの報告書などを見ますと、プラスチックの使用量、2040年、47%増加するというような予測もあるということでございます。ライフサイクル全体にわたって、政策の措置が必要と認識してございます。

一方で、こちら国連において、プラスチック汚染対策の国際条約が議論されているところでございまして、合意は2025年以降に先送りという状況になっておりますけれども、引き続き国際的な議論も進めていくという状況でございます。

続きまして、2. 持続可能な資源利用に関する国内外の主な動向についてでございます。サーキュラー・エコノミーへの移行に向けた国際的な動きについてまとめてございます。

サーキュラー・エコノミー、循環経済の移行に向けた国際的な動きが急速に拡大しております。プラスチックを中心に、海外企業による再生材の活用による自主的なコミットメントの動きというものが強まっている。また、再生材の需要の拡大も見込まれるということで、それぞれ表にありますように、EUの政策の動向や、それぞれの製造メーカーにおける再生材利用に関する動きをまとめてございます。

次、お願いします。

次に、国内の動向についてです。国は、資源循環の計画を6年ぶりに、昨年8月に第5次計画を改定したところでございますが、サーキュラー・エコノミーへの移行を国家戦略に位置づけるというところで動いてございます。

また、あわせて法制度の観点でも、再資源化事業等高度化法、また太陽光パネルのリサイクルの義務化の新法という動きがございます。こういった推進体制の確保に向けた取組を、国のほうでも動いてございますので、軌を一にした取組が必要と認識してございます。

次のスライドにおきましては、国の、昨年12月に閣議決定されております移行加速

化パッケージの内容について、スライドを参考としてつけさせていただきます。廃棄物等の再資源化の例として、レアメタルなどの金属の回収、再生プラスチック、ペットボトルの利用、自動車メーカーや家電メーカーでの再生材の利用が、企業の取組も進んでいる状況です。また、建設廃棄物の再資源化、バイオマスの利用、食品ロス、食品資源循環の観点や、衣料品のリペア、リユース等の取組を廃棄物の処理事業者、製造業者、自治体が連携して、再資源化の質と量両面の水準を引き上げていくという動きが、国のほうでも出てきております。

また、次のスライドでございますけれども、こちらも移行加速化パッケージの資料の中にも入っておりますけれども、サーキュラー・エコノミーポートという動きです。再生材の原料を、東京だけではもちろん、循環利用はできませんので、広域的に回収して、また静脈物流を効率化して広域的に利用をしていく。こういった動きも出ているというところも注視していく必要があると認識しております。

続いて、カーボンニュートラルに向けた動きについてまとめてございます。国は、温室効果ガスの削減目標について、新たな目標を定めている中でございますけれども、東京都におきましても、全庁の長期戦略といたしまして、2050東京戦略を、間もなく公表する予定でございます。現在は案の段階でございますけれども、2035年の削減目標の案も提示してございます。廃棄物部門におきましても、脱炭素化の推進が重要と認識してございます。

次のページが、2050東京戦略の、これは前回の総会の中でも御紹介したものですけれども、サーキュラー・エコノミーへの移行というものを柱立てして、様々な取組を進めていく方針を示させていただいております。

記載の内容につきましては、改めてになりますけれども、循環経済への移行に向けて、デジタル技術なども活用しながら、サプライチェーン全体で循環利用、行動変容、事業者間の連携を推進していく必要があるという課題認識を持っております。

主な施策といたしまして、持続可能な資源利用の促進として、容器包装・製品プラスチックの分別回収拡大、2R・水平リサイクルの社会実装、食品ロス対策の一層の推進。また、処理・リサイクルの高度化として、プラスチックのマテリアルリサイクルに向けて、処理設備の高度化を推進していくですとか、小型リチウムイオン電池の再資源化を推進していく。また、太陽光パネルのリサイクル促進として、こちらの太陽光パネルの高度循環利用の推進ということも掲げさせていただいております。

また、DXの活用、そして様々な事業者に対する3Rのアドバイス、効率的な収集ルート構築という取組の推進。また、持続可能な航空燃料でございますSAFの普及を拡大として、廃食用油の回収や、一般廃棄物からのSAF原料の製造といったところも、取組を進めていく必要があると認識してございます。

また、サーキュラーエコノミー推進センターなどを通じた情報発信、マッチングの促進なども掲げさせていただいたところでございます。

次のスライドになりますけれども、サーキュラー・エコノミーへの移行に向けた政策目標ということで、このたび2035年の目標というものも、東京都として提示したところでございますけれども、こちらの廃棄物審議会におきまして、こういった東京都の設定した目標水準もしっかりと御議論いただきたい。その上で、施策の方向性を計画に

しっかりと位置づけていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

次のスライドですけれども、SDGsの進捗状況等というところで、ゴール12「つくる責任 つかう責任」というカテゴリー、そのほか資源循環に関わる項目、多くあると認識しております。目標達成の軌道に乗っているものは、一部にとどまっているところがございます。資源循環・廃棄物処理施策のさらなる底上げですね、資源循環の分野からの貢献が必要と認識しております。

参考資料といたしまして、サーキュラー・エコノミーについて、概念的なものを改めて参考資料としてつけているというところと、ISOの59000シリーズが循環経済に関して、企業活動の中でサプライチェーンを通じたサーキュラー・エコノミーの側面に関する情報を情報交換するための方法論、フォーマット、指標などが開発中という動きもありますので、この辺りも注視しながら、東京都としてできることを考えていきたいところがございます。

続きまして、3. 東京の資源循環・廃棄物処理を巡る諸課題ということで、資料の説明を続けさせていただきます。

まず、東京の資源利用についてまとめてございます。東京におきましては、都内の最終需要について、東京の域外の生産に大きく依存をしている状況でございます。サプライチェーン全体を視野に入れた取組が重要でございます。それぞれ産業別に全国の売上げに占める割合もグラフでつけておりますけれども、建設業、情報通信業、サービス業など、東京の生産活動における割合が非常に高いところも、東京の特徴と認識しております。

次に、東京の人口動向についてです。東京の総人口は、2030年をピークといたしまして、23区におきましては2035年をピーク、多摩・島しょ地域では2025年をピークに迎えるという見込みをうたっておりますけれども、生産年齢人口が減少する中で、また高齢化が一層進む中におきまして、労働者の担い手不足ですとか、諸課題に対応した効率的な廃棄物処理システムの確保を図っていく必要があると認識しております。

続いて、東京の都市活動・産業動向についてまとめております。東京都内には、多くの企業、また外資系の企業が集積しております。また、訪日外国人の旅行者が多いといった特色がございます。こういった企業の本社機能や、外資系の企業が集積すると、大都市の責務といたしまして、物の作り方や、売り方、上流側の取組を促進していくことと、大消費地として買い方、使い方を変革していく必要があると認識しております。

次のスライドは、東京の都市活動・産業動向の附属資料として可視化したものでございますけれども、御参考までに御確認いただければと思います。

続いて、廃棄物を巡る動向についてまとめてございます。まず、コロナ禍を経て令和5年5月、コロナ5類移行後につきましても、コロナ前からごみ量の減少傾向自体は継続している。ごみ量の減少は定着してきている状況がございます。

こちら、グラフを見ていただきますと、左が、都内収集ごみ、自治体が回収する主に家庭ごみの処理量の変化と、実線が令和5年度の数値となっております。また、右側のグラフは持込ごみで、主にこのグラフでは事業系一般廃棄物です。事業者が出す可燃

物のごみに関しての処理量の変化でございますけれども、こちらにつきましても、コロナ前と比べて減少傾向が継続している状況でございます。家庭系のごみ、一般廃棄物で事業系のごみと、それぞれあるわけですが、23区で言うと、大体3割から4割は事業系が占める。多摩地域においても、2割から3割程度は事業系が占めるというところがございますので、家庭からの廃棄物だけではなくて、事業系の一般廃棄物、可燃ごみの削減、リサイクルも進めていく必要があると認識しております。

次のスライドでございます。こちら、国の意識調査のデータを示してございますけれども、コロナ禍を経て定着した行動、行動変容の状況です。左側のグラフで言うと、例えばオンラインショッピングについて、通販の利用を引き続き続けていきたいとか、テイクアウト、デリバリーをするというようなライフスタイルが定着してきている状況が見てとれるかと思えます。

次のスライドをお願いします。

廃棄物処理業界を取り巻く状況についてまとめてございます。廃棄物処理業は、業務の特殊性があるかと思えます。人材確保につきまして、困難な状況がある。また、処理、収集の現場におきましては、リチウムイオン電池の発火という問題も出てきて、大きな社会問題になっている状況でございます。

一方で、こういった廃棄物処理業に関わられている皆様は、サプライチェーン全体での資源循環の促進に向けて、今後、製造業とも連携をしながら、再生資源の供給を拡大する主要な役割を担っていく、そういったプレーヤーとなる業界と認識してございますので、こうした動静脈の連携という観点も、今後、処理計画の議論の中で検討を進めていきたいと考えております。

次のスライドでございます。

D X、デジタル技術の活用についてでございますけれども、廃棄物の収集運搬業、処分業ともに、労働集約的な事業運営が多いところでございます。こういったところにD Xを活用いたしまして、担い手不足、働き方改革への対応にも貢献していくといった方策についても議論が必要と考えてございます。

また、動静脈連携に関する情報共有も、まだまだ緒についたばかりでございますので、右下のグラフですが、D Xによって再生資源のトレーサビリティをしっかりと確保していく。それがサーキュラー・エコノミーの促進につながるという観点も重要と認識してございます。

次のスライドは参考資料でございますが、一般廃棄物の収集運搬業務の労務費の価格転嫁・働き方改革の推進という観点で、国が昨年9月に、対応すべき重要事項を通知してございます。東京都といたしましても、区市町村に対する総合的な支援を行っていくところで取組を進めているところですが、いずれにしても、廃棄物処理業界の収集運搬、処分の事業の働き方改革事業の効率化という取組が急務と認識してございます。

次をお願いします。

自然災害への備えについてまとめてございます。首都直下地震の発生も、今後見込まれる中で、豪雨、台風といった水害に対する備えも、しっかりと取り組んでいく必要があると認識してございます。

また、能登半島地震の災害廃棄物の処理に関しましても、東京都では広域処理を御支

援させていただいてございます。災害廃棄物の都内清掃工場での受入れという取組を進めているところでございますけれども、そういった広域処理の観点も含め、災害廃棄物の処理体制の強化、区市町村職員の人材育成、業界団体との連携が重要と認識してございます。

次に、４．東京の廃棄物処理の概況についてまとめてございます。

まず、東京の廃棄物処理の概況といたしまして、一般廃棄物排出量について、都内では２０２２年度で４１９万トン、２０００年と比べますと２５％減少でございます。

こちらのグラフは、青の点線が２３区、区部のごみの排出量、黄色の点線は、多摩地域の自治体の１人当たりのごみの排出量です。こうした傾向が見てとれると。１人当たりの排出量については、東京の区部と多摩地域で、地域の特性があるというところでございます。

特に、次のスライドを見ていただきますと、多摩地域におきましては、家庭ごみの有料化も、３０市町村中２９市町村で実施されているというところがある。特別区におきましては、現在、有料化は行われていないわけですが、東京都といたしましては、２３区に対しましても、共同検討会というような場を通じて、有料化も含めて議論を促しているところでございますけれども、さらなるごみの減量に向けて、様々な方策を検討していく必要があると認識しております。

次のスライドになります。

一般廃棄物の可燃ごみの組成について円グラフで示してございますけれども、一般廃棄物の排出量の８割を占めます可燃ごみの組成を見ますと、紙類が４割程度、厨芥ごみ・プラスチックごみも、それぞれ２割、繊維・木草なども５％ずつというような傾向が見てとれます。

円グラフは、左側が区部、右側が多摩地域の可燃ごみの組成割合を示しておりますけれども、区部においては紙類・プラスチックが２割程度を占めているということで、プラスチックの分別収集をさらに進めていく必要がある。

また、多摩地域におきましても、容器包装につきまして、分別収集は進んでいる一方で、製品プラスチックなどの回収が、これからという状況がございますので、プラスチック類が多摩地域においても１５％ほど入っているところ。この辺りの取組の後押しが重要と認識しております。

次に、一般廃棄物の再生利用率についてまとめてございます。こちら、都内全体のもの、区部と多摩で分けてグラフを作らせていただいております。多摩地域の再生利用率につきましては、全国有数の水準で高いレベルを維持しているわけですが、区部の取組の底上げというところは、一つ課題と認識してございます。

次のスライドですね。こちら、プラスチック製容器包装の分別の実施状況でございます。黄色の網かけをしているところが、分別収集未実施、もしくは１人当たりの処理量が少ない自治体です。ペットボトルを除いて集計したものでございますけれども、こちらも分別の実施状況を見ましても地域特性が出てきておりますので、取組の底上げが必要と認識しております。

次のスライドは、一般廃棄物の最終処分量についてでございます。減少傾向は見てとれるわけですが、東京都内の一般廃棄物の最終処分量を見ますと、23区におきましては、中央防波堤の埋立処分場におきまして、焼却灰などの埋立てを行っているわけですが、焼却灰自体をセメント原料などにして、再資源化するという、ごみの減量と焼却灰の再資源化、両輪の取組を通じて、最終処分量の削減を進めているわけですが、さらなる処分量の削減に向けた方策を検討していく必要がある。

また、多摩地域におきましては、最終処分量はほぼゼロ、焼却灰につきましても、全量をセメント原料として再資源化する状況になってございます。

次のスライドでございますけれども、一般廃棄物の処理体制についてまとめてございます。一般廃棄物ですね、区市町村や民間処理業者が設置するごみ処理施設の処理能力につきましては、おおむね横ばいの傾向にある。処理能力という点では、能力は確保しているところではございますけれども、処理施設自体は、一度建設しますと、数十年にわたり稼働するものでございます。今後、少子高齢化、人口減少などの社会構造の変化に伴う影響も注視して、一般廃棄物処理の広域化、処理施設の集約化について、重点的に検討することが重要と考えてございます。

次に、産業廃棄物の排出データの取りまとめを紹介させていただいてございます。産業廃棄物の排出量でございますけれども、種類別で見ますと、下水汚泥が多いということでございます。次いで、がれき類、建設汚泥が排出割合が多いということで、東京の地域特性といたしまして、建設工事から排出される建設廃棄物が多くを占めているという状況でございます。

次のスライドでございますが、産業廃棄物の再生利用量についてです。再生利用量全体は、横ばい傾向でございます。建設副産物のリサイクル施策について、建設リサイクル法なども2000年以降施行されてございまして、取組が進んでいるところでございます。一方で建設廃棄物の再生利用量は増えてきていますが、小さく米書きで書かさせていただいておりますけれども、公共工事、道路などでの再生砕石の利用の減少というようなところも直近の動きとしてございますので、再生材の利用拡大に向けた方策をしっかりと検討していく必要があると認識してございます。

次に、産廃の最終処分量についてです。こちらも減少傾向で推移してございますが、種類別で見ますと、建設汚泥は、建設リサイクル法などで減少が進んでいるというところがございます。また、混合廃棄物、ガラス・陶磁器くずといった建設廃棄物由来の割合が高いという傾向がございます。

次のページですが、産業廃棄物の処理体制についてですけれども、産業廃棄物の処理設備におきましては、高度な選別ができるような処理設備の導入などを通じまして、再生資源の質と量を高めていくということが重要と認識してございます。

次が、このパートで説明する最後のスライドとなります。全国の自治体の3Rの取組の中で、上位の自治体ということで御参考までに、多摩地域は全国トップレベルの取組がされている。ごみの有料化、分別の徹底というところで取組が進んでいるというデータをつけさせていただいてございます。

資料3、取り巻く状況についての説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○田崎部会長 御説明ありがとうございました。ただいま資料２、３を連続して説明していただきました。

まず、資料２につきましては、このような意見が出たということで、何か事実誤認等があれば御発言いただければと思います。資料３については、事務局からの説明で疑問に思った点などがありましたら、御指摘いただければと思います。できるだけスライドの番号等を発言していただいたほうがいいかと思いますので、特定のスライドがある場合には、言っていただければと思います。

では、挙手をしていただいて、お名前を言っていただいた後に発言いただければと思います。どなたか、御意見はありますでしょうか。いろいろ説明があったかと思いますが、気になる点、発言いただければと思います。

では、大石委員から、お願いいたします。

○大石委員 御説明ありがとうございました。私からは、気がついたことと質問とを述べさせていただきます。

まず、１点目、気がついたことですけれども、今回の説明の中に、脱炭素に向けて様々な取組が出ていて、特に太陽光パネルのリユース、リサイクルについて１３ページのサーキュラー・エコノミーのところ、１７ページにはリサイクル促進という話も出ていました。

東京都は、ほかの自治体よりも率先して、主に事業者向けですが、太陽光パネルの設置を強く勧めており、消費者に直接ではないのですが、一方、消費者の中には太陽光パネル設置を躊躇する理由の一つとして、廃棄物のことを気にして見合わせる方もいらっしゃるという話を聞きます。そういう意味で、事業者だけではなくて、都民に向けても、都が率先して太陽光パネルの廃棄・リサイクルについての取組を行っているということを、ぜひ広報して、都民の理解を深めていってほしいと思ったことが１点です。

それから、質問です。サーキュラー・エコノミーという言葉が、今回何度も出てきており、確かに社会の仕組みとしてサーキュラー・エコノミーは大変重要です。どちらかというと事業者の方は、このサーキュラー・エコノミーの意味を知り、事業の中で確実に進めてくださっていると思うのですが、重要なポイントに存在する消費者にとっては、今までのごみ分別とこのサーキュラー・エコノミーがどのように違うのか、どういう行動をすれば、サーキュラー・エコノミーに自分たちが役立つのかというところが、まだしっかり理解できていないところがあるのではないかなと感じております。

そういう意味で、自治体といいますか、都の役割として、事業者と行政と消費者とをつなぐ役割もあると思います。都民の理解を進めるための何か施策というようなものも、計画の中にあってもよいのではないかと思います。何か計画があれば教えていただきたいと思います、質問させていただきました。

今のところ、この二つです。よろしくをお願いいたします。

○田崎部会長 ありがとうございます。では、事務局からお答えいただけますでしょうか。

○山中資源循環調整担当課長 資源循環調整担当課長の山中です。

パネルのリユース、リサイクルについてありがとうございます。都民に向けて、太陽光パネル、リサイクルできるというところの周知は、今もやっているところですけれども、さらに力を入れてやっていくという取組が必要だと、先ほどの話を聞いて思ってお

ります。そういう取組を進めていきたいと思います。ありがとうございます。

○福安計画課長 大石先生ありがとうございます。計画課長の福安でございます。

重ねてになりますが、太陽光パネルの新築住宅への設置の義務化というものを、東京都では4月1日から開始する段階に来ております。そういった中で、おっしゃるとおり廃棄物のことを気にされる方もいるということで、様々な媒体ですとか、Q&A等で、普及啓発しているところではございますけれども、パネルのリサイクルに関しても、今後とも広報を行い、理解促進に努めてまいりたいと考えております。

また、サーキュラー・エコノミーの考え方につきまして、まだまだ、言葉自体は何となく新聞などでも出てくるわけですが、都民の理解というところについては、まだ緒についたばかりというところは、先生御指摘のとおりかと思えます。

やはり、再生材をいかに再生資源として製造メーカー等に戻していくかというところにおきましては、消費者の方々のごみの分別が何よりも重要。その取組が再生材の質、量をしっかりと確保するという取組につながっていくという流れになりますので、何のために自分がごみ分別をしているのかを、よりしっかりと認識していただくためにも、広報の工夫は重要かと思っておりますので、今後の都民、事業者に向け、特に消費者に向けた、いかに訴求させていくかという観点では、この審議会の中で議論ができればと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○田崎部会長 ありがとうございます。

続いて平湯委員、いかがでしょう。

○平湯委員 平湯です。よろしくお願いいたします。

まず、資料2の4ページですが、前回の審議会で恐らく私が発言したことかと思うのですが、記載の表現が気になったものがあります。最後の行ですが「知っているが実際に行動に移してもらえないような取組」、ここの「行動に移してもらえない」という言い方は、何となく上から目線といいますか、もう移すのが当然、のような感じに聞こえてしまいます。「なかなか行動に移せないような」や「行動を起こせないような」等の表現のほうが適しているかと思いました。もし、御修正を検討いただけるならお願いしたいと思った次第です。よろしくお願いいたします。

次に資料3、23ページですが、大変細かい資料を作っていただいて、初めて知ったこともあります。その中でも、特に「人口」とごみや環境というのは、重要なキーワードになると思います。特に一般廃棄物のことですが、自治体のごみ処理の主体、責任を持っているという以上、今後、自治体がどうやっていくかというのは非常に重要で、人口は近いうちにピークに達するということですが、問題はその人口構成で、生産年齢人口が減少すると、税収に影響があり自治体の財力に影響が出て、ごみ行政も逼迫するなど、負の連鎖につながってしまいます。

例えばですが、複数の自治体で協力し合う、協働し合う、民間スキームを使うなど、そういうようなことの検討というのは、すでに十分されているのかということを、質問させていただきたいです。

○田崎部会長 ありがとうございます。まず、資料2のほうの文言の修正ですけども、この点、異論のある方はおられますでしょうか。なければ、上から目線でないような形で

修正していただければと思います。

(なし)

○田崎部会長 では、そのようにさせていただくとして、資料3の質問について、事務局からお答えいただければと思います。

○福安計画課長 事務局でございます。

平湯先生、資料2の表現につきまして、こちらでも十分な確認ができておらず、申し訳ありませんでした。資料を修正させていただきます。

また、御指摘のように、人口減少という社会構造の変化を捉えた廃棄物処理システム、特に自治体においても清掃工場の建て替えをいかに進めていくかは、重要なことと認識してございます。

一般廃棄物の処理体制ということでスライドにお示ししたところもあるのですが、国でも、今年度から数年間にわたって、各自治体における広域化、集約化に向けた計画を定めていくようにと、方針が示されている状況がございます。東京都としましても、この一般廃棄物処理施設の広域化、集約化に向けて、都内自治体の議論を促していくことを今後進めていく必要があると考えてございますので、この辺り、今回の廃棄物処理計画の改定におきまして、大きな論点かと考えておりますので、また次回以降の個別施策会において、御議論もしっかりさせていただければと思ってございます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○平湯委員 ありがとうございます。

○田崎部会長 では、続きまして山本委員、お願いいたします。

○山本委員 ありがとうございます。私のほうから2点で、一つ目が、スライド17のサーキュラー・エコノミーです。これ全体に関わるわけではないんですけども、いろいろな施策を出されていく中で、これまでの循環型社会みたいな取組に比べて、少し横出しというか、いろいろな行動が広がっていく中で、既存のいろんな、これまで取組をされていた方の、ハレーションというか衝突みたいなものがあったりするのかなとちょっと思った。

例えば、ここでSAFのために廃食用油を集めて、さらには一廃からもどんどん集めるときに、これまでも廃食用油を一生懸命集めて、別のことに使っていた人たちがいるんじゃないかと。そういう方たちが、このSAFという大きな目標が出てきた結果、これまでやっていた取組を続けられないことが、いいのか悪いのかもちょっと分からないんですけども、そのような社会的なムーブメントとして大きくなってきたがゆえに、これまでいろいろやっていた人たちに、急激な変更が起こってきたりとか、そういうのがあったりすると、急激な変化はよくないのかと。その辺りもちょっと目配せをしながら、政策のサーキュラー・エコノミーに移行を進めていく視点は、行政の立場として重要なのかなというのを感じたところが1点です。

もう一点が、先ほど大石委員からもありました太陽光パネルの件ですけれども、既に国のほうでも今、リサイクル側の義務化を進めているところで、家庭用は、あまり網にかからない。せつかく、リサイクル側での制度化が進む中で、東京都さんならではのことで、先ほど大石委員からも、そのリサイクル側のという問題の指摘ありましたけ

れども、できる仕組みにうまく整合しつつ、より少ない社会的なコストでできるような仕組みを、常に念頭に置いて進めていただくといいのではないかと感じました。その点もコメントさせていただきます。

以上です。

- 田崎部会長 御指摘ありがとうございます。二つ、視点をいただきました。一つ目は、特に循環資源の取り合いが、取組が加速化すればするほど起こってしまうところのハレーションでもあります。

事務局でお答えを用意しているようでしたら、お願いいたします。

- 山中資源循環調整担当課長 資源循環調整担当課長の山中でございます。

ありがとうございます。廃食用油の回収は、S A Fにつなげていこうというところですけれども、御指摘のとおり今でも、もともと廃食用油の回収はやっている中で、そことの取り合いは、御懸念のとおりだと思います。我々としては今、廃食用油の回収がされていなかったところ、例えば家庭用の廃食用油は、回収がまだされていないというところがございました。そういった、まだ回収されていないところを重点的に回収の促進をしていくところでございます。でき得れば、今までやってきた取組との衝突がないような形で、配慮しながらやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

二つ目のパネルについてですが、太陽光パネルのリサイクルの義務化、国のほうで制度検討されておりまして、3月21日にも委員会が行われており、その中で、もともと取りまとめ案の中では、原則、全ての太陽光パネルに対してリサイクルを義務化するというところで、家庭用もその中に入る認識ではおります。

ただ、国の制度の細かいところというのは、これから詰めていくところでございます。今後、国会に法案提出されていって、細かいところがその後、法令の制定に向かっていくところがございます。そういった中で、東京都でさらにできることがあるかどうかは、おっしゃるとおりに見ていく必要があると思っております。

以上でございます。

- 福安計画課長 事務局から補足させていただくと、太陽光パネルのリサイクルの義務化と整合してというところで、山本先生御指摘のとおりかと思えます。より少ない社会的コストでということに関しては、東京都内では特に、これから2030年代後半以降、住宅用太陽光パネルの廃棄が出てくるだろうという中で、いかに効率的に収集運搬をしていくか、社会的コストを下げていくという取組が非常に重要と考えております。そういった観点で、太陽光パネルの処理施設の整備、収集運搬を効率的に行うための積替え保管の場所の整備等、そういったところも、東京都としても取組を後押ししていく必要があると考えておりますので、そこもまた議論を深めていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

- 山本委員 はい、ありがとうございます。

- 田崎部会長 では、続きまして、岡山委員、栗生木委員の順でお願いしたいと思います。
まずは、岡山委員、よろしくお願いいたします。

- 岡山委員

14 ページ目の加速化のパッケージのところでも、やはり大切なところは、資源利用、循環利用のところで御指摘があったところですが、サーキュラー・エコノミーはリサイクルエコノミーではなく、私は2R主体でなければいけないと強く思っています。例えば、この左上の促進のところも、最初のところで、プラスチックの2Rが太字で書かれていていいのですが、その具体的な施策というものが全く明らかでない。あまり技術的には高度なものではないかもしれませんが、やはり地道にリユースを進めるような施策がすごく重要だと思っていますし、リデュースは特に重要だと思う。

先日、某区のスーパーマーケット50店舗ぐらいを学生と一緒に調べて、青果物がどれだけプラスチック包装されているか、あるいは、どのくらい裸売りされているか調査をしたのですが、結果から申しますと、面積的に1割ぐらいしか裸売りされていないのです。そうしたときに、裸売りではなぜいけないのか、スーパーのほうにも多分、何らかの誤解、あるいは消費者に対する何かがあり、プラスチック包装されているのではないかと感じました。もう少し丁寧に、そういった包装のところを、できるだけ裸売り、量り売りに持っていけるようなことを、都としても何か後押ししてもらえるといいなと思っています。

それからもう一つ、このエシカル消費というのは、最近気になっていまして、エシカルという言葉もSDGsの中から生まれてきて、一部ではよく聞かれてはいるのですが、一方で、消費者に対しては全く浸透していないと私は感じています。

昨年度と今年度、都内4自治体でアンケート調査を800人ぐらいに取っており、その中でも、エシカルというのは、ほとんど知られていない。しかも、エシカル消費をしていますといったときに、何がエシカル消費なのか分からないという人たちがほとんどです。

分からないものはできないので、これを別に小学生に教えることも悪いとは言っていない。言っていないけれど、気になるのが3Rという言葉、及び3Rの実践率がものすごく下がっています。4自治体の調査結果からは、意味も知っているし、実際にやっていますと言った人が全体で1割ぐらい、9%から13%ぐらいしかいなかったのです。

逆に言うと9割の人が聞いたこともない、あるいは知っているけれども、やっていないと答えている。今こそ、もう一回3Rということで、リデュース・リユースをきちんと教育の現場でも伝えていく。小学生だけではなく、大人も含めて伝えていくようなことをお願いしたいと強く思っています。

最後に、リデュースで言うと、最後の44ページの参考ですが、多摩地区は、やはりいつも思うんですけど、すごく優秀。ただ、リデュースと書いてありますけど、単純に1日当たりの発生量ですよね。この多摩地区が必死でやっている様々な2R、3Rに向けた施策による効果を測ったものではなく、単純にごみ発生量だけを並べたものですので、リデュースと書かれると、どうなのかなとちょっと思っています。これは単なる意見です。

以上です。

○田崎部会長 御指摘ありがとうございます。エシカル消費については、平たい説明だと、影響をしっかりと考えるという言葉がありますけれども、どんな影響かも含めて、きち

んと説明をしないと伝わらないところもあるかと思います。

それから、国のほうのアンケート調査でも、やはり３Ｒなど認知行動が少しずつ、この１０年ぐらい下がってきているという事実がありますので、それも含めて都のほうで考えていることをお返事いただければと思います。いかがでしょうか。

○荒井資源循環計画担当課長 資源循環計画担当課長の荒井でございます。

私のほうから、２Ｒの取組について御回答させていただきます。

先生のおっしゃるように、リデュース・リユース・リサイクルという形で、リサイクルするよりも優先順位がリユースが高いということで、都におきましてもこれまでコーヒーチェーンと連携したリユースカップを普及させる取組とか、オフィスビルなんかでも給茶機等々、コーヒーのカフェとかでも、マイボトルを使えるような形で、いろんな企業の取組について後押ししているところですけども、まだまだ広がりが少ないところでございます。

また、スーパーでも、バナナの量り売りも、バナナの生産メーカーさんと連携して取り組んだりしておりますけれども、まだまだ広がりには欠けているところもある。そういった御指摘かなと思っておりますので、その辺りをいかに社会に定着させていくかという点で、この審議会の中でしっかり議論を重ねていって、さらに定着に向けた、より効果的な施策を検討いたしていきたいと思っております。

リユースについては以上でございます。

○福安計画課長 岡山先生、ありがとうございます。

先生から今、アンケートで３Ｒの実践率、認知度が非常に低いというところは、私も十分認識しておらず、改めて気づかされたところでございます。ぜひ、またデータなども共有いただけるとありがたいと考えてございます。

また、３Ｒについて、環境教育の底上げというところは、岡山先生が御指摘のとおりかと思います。そもそも消費者の、まず一番身近な取組である３Ｒの取組、とりわけリサイクルよりも２Ｒというところを、消費者の方、また、小学生の皆さんの行動変容を促すような仕組み、方策を議論していければと考えております。

また、エシカル消費の関係につきましても、認知度がまだまだと伺ってございます。これは東京都でも、環境局だけではなくて、庁内で連携した取組ということで、生活文化局が主体となってやっている。例えばエシカル消費、食品やファッション、そういったことを小学生の教育に加えて、事業者、業界団体等、そうした方々とのワークショップや、草の根の普及啓発活動を始めているところです。環境の取組、資源循環の取組が様々な効果を持つ、資料の中でもマルチベネフィットといった書き方をしているところがありますけれども、様々な好循環を生み出すことにつながるということで、様々な効用があるところも、分かりやすく伝えていく観点は非常に重要かと思います。今後、施策として新たな展開ができればと考えておりますので、引き続き、検討してまいりたいと考えてございます。

○岡山委員 よろしく申し上げます。

○田崎部会長 続きまして、栗生木委員、お願いいたします。

○栗生木委員 御指名ありがとうございます。

私からは、データの提示の仕方について、コメントというか、今後の期待ですけど

も、ページの２２、スライドの「東京の最終需要」のイメージ図です。本資料は全体的にサーキュラー・エコノミーの強調もしていただいていたと思うのですが、要は一つの経済圏で、人々のニーズを満たしつつ、資源の動きがどのようなものを捉えることが、今後、重要なかなと思います。

そういった意味で、例えば循環利用量の流れも、こういった図から分かるかと思う思います。

資料２の中で大消費地であるというお話がありましたけど、逆に言うと、後段に再生利用量のデータを載せていただいていますけど、循環利用のポテンシャルもたくさんある経済圏だということかと思えます。

循環利用のポテンシャルが大きい経済圏から、国内のその他地域での生産にどのくらい循環利用量を供給・貢献したかというところも見えてくると、今後の計画が立てやすくなると感じました。

以上です。

○田崎部会長 では、事務局から、御回答をお願いいたします。

○塚田資源循環推進専門課長 資源循環推進専門課長の塚田でございます。

大変重要な御指摘、ありがとうございます。私どもは、大消費地としての東京という観点から、いわゆる資源循環というものにも貢献できるだろうと、その役割も結構大きいだろうという意味合いでこのイメージ図をお示ししておりますが、確かに御指摘のとおり、循環利用量というものがどういった大きさを、どういうふうにかかってくるのかというものをもう少し定量化できれば、もっと分かりやすくなるだろうと認識しております。

ただ、これをどういう形でできるかというのをちょっと検討させていただければと思います。

以上です。

○栗生木委員 ありがとうございます。

○田崎部会長 続きまして、高橋委員の手が挙がっていますので、高橋委員の質問を最後に、資料３の議論を終わりにしたいと思います。

高橋委員、どうぞお願いいたします。

○高橋委員 高橋でございます。よろしくお願いします。

私からの質問ですけれども、もし分かれば教えていただければと思うのですが、カーボンニュートラルとの関係でございまして、サーキュラー・エコノミーについてカーボンニュートラルにも資するということで資料にも記載がございします。ただ一方で、具体的にどのくらいカーボンニュートラルに寄与するのかというのがよく分からない部分もありまして、例えば、当然資源回収をしてリサイクルするときに、一定のエネルギーを使ってリサイクルするとすれば、本当にカーボンニュートラルに資するのかみたいな議論もあると思っております。そのあたり、何かモデルとか、そういったものがあって一定のデータとしてこのくらい削減に寄与するのだというようなものがあれば教えていただければと思います。

以上でございます。

○田崎部会長 いかがでしょうか。

○塚田資源循環推進専門課長 資源循環推進専門課長の塚田でございます。

なかなか難しい御質問でございます、いわゆるサーキュラー・エコノミーがどの辺りまで影響を及ぼすのかというところが、今のところ、私どもはモデルみたいなものを持っておりませんので、すぐに何かお示しできるデータもないのですが、その辺も、何かデータでそれらしいものをお示しできるかどうかも含めて、少し検討させていただければと思います。

以上です。

○高橋委員 ありがとうございます。それにも資すると資料に書いてあると、じゃあ、具体的にどのぐらい貢献するのみたいな御指摘もいろんなところからあるのかなと思ったものですから、もしそういうものがあるのであれば、ありがたいなということでお聞きしました。ありがとうございます。

○田崎部会長 そうですね。東京レベルで算出することは多分難しいとは思うのですけれども、サーキュラー・エコノミーの廃棄段階だけを見ていると、結構、割合としては数%なのだと思うんですけども、サーキュラー・エコノミーで資源循環をすることによって、新しい天然資源から作る素材のエネルギーを減らせるとか、動脈側でのこともきちんとカウントすると、それなりの相応の効果があるというような研究は国際的にはありますので、そこまで含めると効果があると認識していただくのがよいのかと思います。

それでは、まだ資料3について疑問が残る点があるかもしれませんけれども、ちょっと時間が押していますので、まずは資料4について御説明いただいた上で、また議論に戻りたいと思います。

では、資料4では、都の計画の基本的な考え方について御説明いただきます。

事務局、どうぞよろしくお願いいたします。

○福安計画課長 事務局でございます。資料4を御覧ください。

まず、計画の基本的な考え方と目指すべき方向性でございます。

まず、廃棄物処理計画の位置付けでございますが、記載のとおりでございます。

計画の期間につきましては、2030年まで、また、2050年の東京の将来像も視野に入れつつ、2035年を想定した長期的な施策展開の方向性についても、併せて実施していくことを考えております。

こちらにつきましては、次回以降の施策の具体的な検討の中で、ごみ量の推計等のデータもお示ししながら議論できればと考えております。

次のスライドになります。

これまでの計画の変遷、新しい計画のコンセプトということで記載してございますけれども、先ほど申し上げました2035年のビジョンと施策展開の方向性を提示する。

また、静脈分野からサーキュラー・エコノミーへの移行を促進する、社会変革を加速していくための取組、また、廃棄物処理システムのさらなる充実強化を推進するという観点で、新計画を2026年3月に策定してまいりたいと考えてございます。

次のページに、2035年の目指すべきビジョンを下段のほうに書かせていただいております。

資源の大消費地・東京の責務といたしまして、CO₂排出実質ゼロにも貢献する持続可能な資源利用に向けた取組をサプライチェーン全体で推進し、循環経済への移行促進

を図るとともに、社会課題に的確に対応する資源循環・廃棄物処理システムの安定的な基盤の確保を目指す、こういった姿を実現するための方策を検討してまいりたいと考えております。

続いて、計画推進に向けた施策体系の全体像です。

次のスライドになりますが、現行の計画では三つの柱を定めた上で施策分野を定めています。

計画を支える三つの柱ということで、まず1、資源ロス削減と循環利用の強化・徹底でございます。リデュース・リユース・リサイクルを誘導し、廃棄物の循環利用をこれまで以上に徹底していくこと。

また、2、持続可能な資源利用の実現に向けた社会変革の加速ということで、多様な主体との連携・協働のもと、仕組み・支援両面から社会変革の加速・進展を促す取組を強力に推進していく方策。

また、3、社会課題に対応した強靱で安定的な廃棄物処理システムの確保といたしまして、人口減少などの社会構造の変化、また、自然災害への備え、カーボンニュートラルへの貢献など、様々な社会課題への的確な対処を図り、廃棄物処理システムのさらなる充実強化を進めていく、こういった観点で柱立てを考えております。

次のスライドを御覧ください。

今後取組を推進する施策領域として、それぞれ計画の柱ごとに施策分野を定めさせていただきます。

また、各施策領域の具体的な方向性は、次回、御審議させていただきます。

まず、重点対策分野を定めてまいりたいと考えてございます。

プラスチック対策、食品ロス対策、S A F、バイオマス対策、建設廃棄物、こういった取組について、重点的な対策を講じてまいりたいと考えてございます。

また、徹底した排出抑制といたしまして、リユース、リペア、シェアリング、先ほどの御意見の中でもいただいていたございましたけれども、こういった2 Rの取組も含めまして、多様なビジネスモデルの活用・連携による発生抑制方策を検討してまいりたい。

また、各種処理手数料、家庭ごみ、事業系ごみ、それぞれ有料化しているところがございますけれども、そういった料金設定の活用の検討という観点も論点になるかと思っております。

また、循環利用のさらなる促進といたしまして、収集運搬の効率化のような、リサイクルルート強化、また、リサイクルの施設の高度化、そうしたリサイクル基盤の充実・強化を図ってまいること、また、グリーン購入などの公共調達を活用した再生材需要の創出拡大、こちらは、大都市東京として、大消費地として、こうした取組をさらに強化していく必要があると認識しております。

また、計画の柱2でございます。

多様な主体との連携・協働の促進について、意欲的な企業、自治体、団体などとの施策推進アライアンスとして、資源循環の取組を進めるためには、動静脈連携、また、消費者の意識の変革、構造の変革、そういった取組が非常に重要と認識してございます。

また、東京都環境公社に設置しておりますサーキュラー・エコノミー推進センターの強化、また、産業廃棄物の処理業者の方の、優良品基準適合認定制度というようなもの

もございます。こうしたところも活用しながら、業界連携・動静脈連携の一層の推進を図っていくことが重要と認識してございます。

新たな仕組みづくりという施策領域におきましては、新たな社会指標の設定検討なども検討してまいりたい。

企業活動において、サーキュラー・エコノミーへの貢献度合いなどを指標化できないか、そういったところも考えてまいりたい。

また、資源循環のさらなる促進に向けて、法令などの規制の緩和措置ですとか、柔軟な適用についても検討していくことが重要と考えてございます。

また、持続可能な資源利用の主流化として、実証事業を様々に東京都も進めておりますけれども、いかに社会実装につなげていくかが重要と考えてございます。そうした観点でも、サーキュラービジネスの活性化のための方策、これは環境局だけではなくて、東京都においても様々な産業部門も含めた連携が必要と認識してございます。その議論も深めてまいりたいと考えてございます。

次に、計画の柱3でございすけれども、社会課題に対応した安定的な処理システムの確保でございす。

廃棄物処理システムのDX、BPXといった言い方もあるかと思ひます。ビジネスプロセストランスフォーメーションというところの推進、また、働き方改革、担い手不足を踏まえた取組を後押ししていく必要がある。また、人口減少を見据えた広域化、集約化という観点が必要。

また、適正処理の確実な遂行という観点から申しますと、リチウムイオン電池対策や、小型家電の回収をいかに促進していくかという観点も重要と考えてございます。

その他、PCB、不法投棄対策の推進という観点も重要と考えております。

災害廃棄物対策につきましては令和5年9月に、本審議会においても議論していただいた上で、災害廃棄物処理計画を改定しておりますが、能登半島地震の中で、また様々な課題が見えてきているところでございますが、着実な取組を推進していく必要があると考えてございます。

また、脱炭素化とシナジー施策の展開というところでございますけれども、再生可能エネルギーの積極的な活用、設備の高度化、静脈物流の効率化といった取組を通じまして、廃棄物処理システムの脱炭素化の推進を図っていく。

また、他の政策分野との相乗効果でございす。CO₂削減にも貢献をする、また、生物多様性にも貢献していく、エシカルの観点、様々な相乗効果が見込まれる資源循環施策を積極的に展開する、こういった観点で柱立てをして、具体的な施策の方向性の議論を今後進めてまいりたいと考えております。

次のスライドは、それらを体像としてまとめておりますので、御確認いただければと存じます。

最後になりますけれども、2枚、スライドを入れさせていただきます。

○荒井資源循環計画担当課長 資源循環計画担当課長の荒井でございます。

私のほうからは、重点テーマでございますプラスチック対策についてと、食品ロス対策についての審議について御説明させていただきます。

まず、重点テーマでございました食品ロス対策についての審議でございますが、食品ロスの目標につきましては、２０００年度比の半減というものを、コロナ禍による緊急事態宣言や、飲食店の時短営業等の影響を受けまして、２０２０年度から目標達成している状況でございます。

先ほど説明いたしました２０５０年東京戦略の案におきまして、この目標を２０３０年度、６０％減。２０３５年度、６５％減という新たな目標の設定を考えておりまして、食品関連事業者や消費者団体さん、また、有識者などで構成いたします東京都食品ロス削減パートナーシップ会議で新たな施策を検討することとしております。

発生抑制、有効活用にＡＩやＤＸを活用し、新たな施策に反映していこうと考えております。

また、再生利用につきましても、自治体と連携して、生ごみの飼料化・肥料化事業など、食品リサイクルの優良事例を創出できるような施策を食品ロス削減パートナーシップ会議のほうで御審議していきたいと考えております。

こうした食品ロス対策の新たな施策につきまして議論を重ねまして、廃棄物審議会におきましては、その結果を御報告させていただき、御意見を賜りたいと考えております。

食品ロス対策の審議に関する説明については以上です。

続きまして、同じく重点テーマでございますプラスチック対策を説明させていただきます。

世界的には、２０２４年中に合意を目指してございましたプラスチック汚染対策国際条約が合意に至らず、今現在、議論が継続中でございます。

次回の政府間交渉は８月にスイスで開催するということが予定されているところです。

国内におきましても、第五次循環型社会形成推進基本計画や循環経済への移行加速化パッケージなどにおいて、プラスチック対策を大きく取り上げておりまして、国内外においても大きく動いているような状況でございます。

こうした中、都内のプラスチック焼却量につきましては、最新のデータで見ますと、２０１７年と比較すると２０２２年度は、まだ横ばいのような状況になっておりまして、２０３０年の目標であります家庭と大規模オフィスビルから排出されるプラスチックの焼却量４０％削減、また、新たに２０５０年東京戦略におきましては、２０３５年目標であります焼却量５０％削減に向けて、廃棄物審議会のほうで集中的に審議していただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

プラスチック対策は以上でございます。

○福安計画課長 最後、食品ロスの取組とプラスチック対策につきまして、今後の審議の進め方も含めて、御説明させていただきました。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○田崎部会長 御説明ありがとうございます。

では、計画の基本的な考え方について、委員の皆様から御意見を伺いたいと思います。同じように、挙手をした上で御発言いただければと思います。

栗生木委員、お願いいたします。

○栗生木委員 栗生木です。御説明ありがとうございました。

私からは、先ほど私が申し上げたコメントにも少し関連してしまうのですが、資料3で御説明いただいたような、一大資源の消費地であるということであるとか、第三次産業が多い、旅行者も多いということであったので、東京都の特性をとらえた計画の内容をプラスしていただけると、よりよいと感じました。

例えば、一大消費地であるということは、人口が多いので、各個別の世帯での取組ということもあると思うのですが、例えばホテルやオフィスでどういう消費形態とするかを考えてもいいかなと思います。

それに加えて、オフィス等の建築物も多いので、建設廃棄物等が既に優先分野にはなっていたかと思うのですが、建設廃棄物だけをどうするかというよりは、オフィスを建てる、ホテルを建てる際の、資源使用の在り方も併せて考えていただけるといいのかなと思いました。

それに関連して、大消費地ということと、広域化・集約化を進められていくということであったので、都内にスーパーエコタウンもありますけれども、そのような場に集約化するとして、それを先ほど少し申し上げたみたいに、都内の製造プロセスに回すこともあると思いますけれども、都外の経済圏での生産プロセスに回すこともたくさんあると思うんですね。

そのときに、そういうエコタウンであるとか、参考資料にサーキュラー・エコノミーポートの資料を入れていただいていたと思いますけど、廃棄物をどのように日本国内で移動・資源循環させていくためのプロセスを踏むのかといった、長期的かつ少し広い経済圏の視点での計画等があると、よりいいのかと感じました。

以上です。

○田崎部会長 御指摘、ありがとうございます。

基本的に、計画に対するまず意見ですので、できるだけ委員から意見をいただいてから、回答できるところを事務局にお答えいただこうと思います。

続いて、村上委員、どうぞお願いいたします。

○村上委員 どうもありがとうございます。

基本的に何か反対するということではないですが、ちょっと細かめな話になっちゃうかもしれませんが、今ちょうどお出しいただいている一つ目の重点対策分野ですけれども、その社会課題への対処云々という話も含めると、LIBの話だけじゃなくて、もう少し前向きなニュアンスでの小型家電とか、何かそういう話があってもいいのかなという気がしました。

安全保障っぽい文脈で、あまり東京都が動かれてやられることってそんなにないかなと思う中で、引っかかってくるのはその辺かなと思うので。ちょうど今、小電法見直しの最中で、人口の多いまちはあらかた集まっていないというデータがかなりクリアに出されていて、多分、東京都もそんなに多い方ではないという話になっていると思う。ただ小売店等々、認定事業者が集めているだけだという説もなくもないので、まずは実態からという話ではあると思いますが、その辺はあってもいいのかなと思いました、というのが一つ目です。

それに関連するかしらないかですけど、もうちょっとははっきりと消費者の消費というか、物の使い方の形態を動かしましょうみたいなことをもう少し前向きに書き出してもいい

かな。

概要のところに入っているのは、「2 R」と書いていただいたり、「サーキュラービジネス」と書いていただいたりということで、入っているのは分かるのですが、どちらかというと、業を煽るほうに書いてあるようなイメージが強くて、いくらサーキュラービジネスをやりたい人がいても、消費者が使ってくれなきゃしょうがないので、そっち側をもう少し強くお書きいただいてもいいのかなという気はしました。これはただの書きぶりの問題だというふうに理解しています。

あと、柱3は多分これでいいと思っていまして、最後の方のプラの話とか、食ロスもそうなのかもしれませんが、若干、最近気になっているのは、ここは東京都の話をしているので、特に中心部に限って言うと、非常に大きなタワーマンションみたいなやつが山のようにできてきて、まだ増えていると思っていて、そういうところに関して言うと、マンションの管理組合や、その後ろにいらっしゃる管理会社さんとかが、結構、ごみをどこに持っていくか左右されているような気がしていて、私自身も都心部集合住宅住みの口ですけども、ちょっと「あれ」と思うようなことを時々やっていたりするんですね。

なので、その辺の人たちが、例えば、プラとかに対してどういうふうに動いていらっしゃるのかみたいなところは、一度、確認したほうがいいかなという気がします。

国全体としてマクロのプラの話をしているときは、どちらかというと、製造業の方、皆さんがどう再生原料を使うとか、どうやって確保するかみたいな話が多い中で、やっぱり都道府県でやっていただいたりすると、市区町村さんもそうですけれども、どちらかというと、排出者のところの話だと思うので、そこにぜひもう一歩ぐらいがばっと踏み込んでいただきたい、という中の一つとして、ちょっとその辺、東京都固有な気もします、都心部固有の気もしますので、何か調べられるものなら調べていただけないかなという気がしました。

ちょっと細かい話で申し訳ありませんが、ただ、いろんなところに引っかかる気もするので、もし可能であればお願いできればと思います。

以上です。

○田崎部会長 では、続いて、森本委員、お願いいたします。

○森本委員 ありがとうございます。

この柱立てが今回の議論だとすると、ちょっと頭の整理をしたいんですけども、柱の3というのは、言わばその適正処理の世界だと思うんですね。

柱の1と柱の2の関係ですけども、柱の1というのは、資源ロス削減と循環利用の強化・徹底。つまり今やっていることの深掘りという感じなのかなと。

それに対して、柱の2というのは「社会変革の加速」と書いてありますので、サーキュラー・エコノミーに向けて、どういうふうに社会構造を変えていくかというふうな話を書いていきたいと、こういうことだと理解しております。

そうやって考えたときに、柱の1はたくさん書くことはあると思うのですが、柱の2が、一言で言うと、寂しいかなと実は思っていて、柱の1の中にも、恐らく柱の2のほうに書き込めるようなものも出てくるのかなと思いました。

あとは、柱2の中の順番ですけれども、多様な主体との連携・協働が最初にあって、新たな仕組みづくり、それから、主流化でモデル的なところということかもしれませんけど、この順番も、大上段にいくと、真ん中が1番目に来て、そのための方法論として、多様な主体との連携・協働とか、持続可能な資源利用の主流化が来るのかなとも思っています、その辺、どういうストーリーを作られるかによると思うんですけども、いろいろ考えていただいたらいいのかなというふうに思いました。

以上でございます。

○田崎部会長 貴重な視点、御指摘ありがとうございます。

では、続いて、天沢委員、お願いいたします。

○天沢委員 ありがとうございます。

2点、コメントさせてください。

1点目は、先ほどの栗生木委員のコメントとかぶるところが多いかなと思うんですけども、今回、御説明いただいた施策のほうで、なかなか東京だからこそやっていくべき、または特色がちょっと見えにくいかなと思いました。

最初のほうに御説明いただいたように、大量消費があって、人口が多いであるとか、飲食店が多い、観光客が多いみたいな特色が既に分かっていますので、それをうまく、戦略的に、この施策のほうにも盛り込むことができるんじゃないかなと思います。

1点、私が気づいたところとしては、例えばリユースやシェアリングについて、計画の柱1に入れていただいているのですが、これは本当に都市だからこそできるビジネスの一つであって、東京だからできることであって、だからこそ東京が率先して、どういうふうにもうまく回していくかというのを見せることができるものの一つなんじゃないかなと思います。

最初のほうにも少し議論がありましたように、やはりサーキュラー・エコノミーは、このリユース、またはシェアリングといった2Rの推進がまず先手だと思っておりますので、こういうところも御検討いただければいいかなと思います。

2点目に、柱の3の最後で書かれておりましたシナジー施策、廃棄物処理システムの脱炭素化とシナジー施策ということで、今ここで書かれているのは、本当に環境施策の中だけでのシナジー施策のみ書かれているように思うんですけども、サーキュラー・エコノミーのコンセプトにもう一回立ち戻ってみますと、要は物を循環させて、お金もうけもしようじゃないかというのが一つのアイデアですので、経済効果も見込めるはずなんですよ、コンセプト的には。

なので、経済効果とのシナジーであるとか、雇用、ほかの社会効果のシナジーも検討して、こちらに入れることができるんじゃないかなと思いました。

私からは以上です。ありがとうございます。

○田崎部会長 ありがとうございます。

では、続いて、大石委員、お願いいたします。

○大石委員 ありがとうございます。私からは、お願いといいますか、1点だけ発言させていただければと思います。

今回、プラスチックについて重点的にヒアリングを設けるというお話だったのですが、都内、いろいろな区で、当初は容器包装に関連してプラスチックの分別回収をしていた

ものが、資源としてのプラスチックの回収に変わってきています。

制度の変更により、実際に集められているプラスチックの中身の変化ですとか、リサイクルへの寄与など、もしそういう統計的な変化がわかるものがあれば、ぜひ、今回のプラスチック対策の審議の中で、都としてお示しいただければと思います。

それぞれの区市町村になってしまうのかもしれませんが、やはりプラスチックというものについて今後考えていくときに、現在の状況をしっかりと把握しておくということは大変重要かと思いますので、その辺りを提案させていただきました。

以上です。

○田崎部会長 ありがとうございます。

では、続いて、岡山委員、お願いいたします。

○岡山委員 ありがとうございます。

私も、特段反対ということは全くないのですが、52ページ、柱の1のところはやはりすごく重要なところだと思っています。

先ほど参考にあったように、例えば廃棄物の発生の仕方は、多摩地区と区部で全く違います。組成を見ていても、区部のほうでは、例えば紙類も多いし、衣類も多い、繊維類等が、多摩と比べると発生量はとても多いです。

そこに特に重点的に手を入れるということであれば、前回も言いましたけれども、こちらで誘導型の料金の設定というのはぜひ検討していただきたいというのと、むしろ区部では、多摩地区並みの処理手数料に合わせただけだと、ものすごくいろいろなところで資源化が進むと思われる、あるいは発生抑制が進むと考えています。

住民のほうまで有料化するかというのはまた議論があるかと思いますが、事業者の手数料というのは、ぜひ重点的に検討していただきたいなと思っています。

併せて、先ほど言いました、例えば繊維類、ファッションロスという話も、エシカルファッションという話もありますが、区部の方にアンケートを取ると、やはり55%ぐらいが着なくなったら可燃ごみで捨てると答えている。

一方で、近くでリユースに出せるのであれば出したい、重いので持っていくのが嫌ということが多かったので、集団回収をやっている区もありますし、豊島区のように、普通に行政回収しているところもありますが、そういうところがあまり知られていないので、各区には、区の実施、あるいはその普及啓発をもう少し押ししていただけないかなと思います。

併せて紙類も、区部のほうが組成として非常に排出量が多いのですが、これも全区でしているので、もう少し何か啓発をしていただけないかなと思います。

プラスチックですが、先ほどから皆さんも言っているのですが、私からは特段ないのですが、現在、区部においては世田谷区以外は全て導入を決定して、導入しているところも多くあります。

ただ、やはり気になるのは、今まで容器包装リサイクル法を半分以上がやっていなかったということもあり、今度は、全部一緒にプラスチックを集めるようになったことで、結局、全部燃やすのでは、一体何になるのかといったところの、消費者の方からなぜ分けなくてはいけないのか、という説明がないので不信感といったものも多く上がっているように思われます。

ですので各区には、区民に対してもう少し丁寧な、なぜこれをやるといいのか、どのような環境的な効果があるのかの情報開示、普及啓発をぜひ丁寧にやっていただけたらなと、それを都としては応援していただきたいと思います。

以上です。

○田崎部会長 ありがとうございます。

それでは、続いて、平湯委員、お願いいたします。

○平湯委員 平湯です。

現行のものと比べて、サーキュラー・エコノミーがかなりのキーワードになるということであり、もう少しその表現が出てきてもよいのかなというのを、最初に読んだときに思いました。

それから、先ほど委員の先生からもお話がありましたけど、計画の柱の53ページ、そちらを見たときに、私も順番はこれでいいのかなと思った一人で、真ん中が順番としては先に来るものではというのを思いました。

それから、サーキュラー・エコノミーに関する新たな社会指標の設定検討とありますが、政府が考えていたり、各省庁が考えたり、各企業、製品ごとに考えたり、いろいろな指標がある中で、東京都はこういう指標で見えていきますのようなめどが立っている状況なののでしょうか。これは非常に難しいところかなと思っています。

「サーキュラー・エコノミーの状況の可視化」とか、そういう表現でもいいのかなと思ったりもします。その辺りが気になりました。感想ということになります。よろしくお願いします。

○田崎部会長 ありがとうございます。

では、続いて、高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員 高橋です。よろしくお願いします。

ちょうど今映っているので、このページについてということで、私も全般的なところについては特に異論はなく、方向性としては、こういったことでいいんじゃないかなと思います。

ただ、皆様が言っているように、この計画2については、やっぱり順番が、真ん中が一番上なのかなというのは私も思いました。

先ほど、別の方からも出ていましたけれども、この時代に対応した新たな仕組みづくりはすごく大事なところだと思うんですけども、事業者の目線からすると、ここに新たなビジネスチャンスを見つけてトライをしようと考えたときに、一定のコストをかけて、例えばリサイクルのものを使うとか、原材料として使う、あるいはリサイクルしやすい製品にあえてするということと、通常よりも費用をかけて製品を提供していくとなると、当然、価格面で高くなってくる。それでもしっかり消費者に評価をしていただいて、購入が進むということが必要になってくると思う。そういったところが大事だという辺りが、この2行だとよく分からないので、その辺りを少し、消費者の購買意欲を高めるような指標づくりなのか、認定制度なのか、規制緩和なのか、ちょっとよく分からないんですけど、そういう記載があってもいいのかなと思った次第です。

以上でございます。

○田崎部会長 ありがとうございます。

では、続いて、山本委員、お願いいたします。

○山本委員 ありがとうございます。

私も、反対とかそういうのはなくて、非常にいろんな御意見がもっともだなと思いがら聞いておりましたが、うまくまとめていただいたと思っています。

その上で感じたことは、いわゆる出口側のお話がやっぱりメインというのはそうだと思う。入り口側の動脈側の話といいますか、そういうところというのは、この柱の2のところなのかもしれないけども、手薄と先ほど御意見もありましたが、おっしゃられるとおりかと。

その理由を邪推しますと、資源循環・廃棄物処理計画という中で、切り分けを、響きの悪い言い方をすると縦割りみたいなことをしたときに、これよりもさらに動脈側の施策に踏み込んでいくということは、やりにくいのか、けしからんと言われるのか分からないですけど。そういうような、何かセクショナリズムみたいなのがあったりするのかなとか思ったりしている。もしそういうことがあるとすると、それはそれで仕方がないことだとは思いますが、今回、この計画がうまく進んだ後の、次の計画を考えるぐらになってくると、やっぱりそこら辺を避けて通れなくなってくるような気がする。大変な動かしになると思うので、少しずつそういう目出しというか、社会になっていけば変わるのかもしれませんが、そういう長期的な視点というのも、もしかしたら、今後必要になってくるのかなと思いました。

以上です。

○田崎部会長 ありがとうございます。

では、最後に、私からも意見を言わせていただいて、事務局の回答にしたいと思います。

まず、私からは、この前の52ページ目のスライドの一つ目のところがやっぱりちょっと気になっていまして、「包括的な」というところ、どう包括的かをもう少し説明していかないといけないだろうと考えております。

私としては、多分、三つぐらいの包括があるのではないかと思います。例えば一般廃棄物と事業系をまとめて処理するというような、同じような性状を持つものをいかに効率的に、効果的に資源循環させていくのかという包括性の話と、先ほど岡山委員からも指摘があった2Rとかと、3Rのそもそもの優先順位がある中、リデュース、リユース、リペアとか、シェアリング、そして、リサイクルも含めて、それをどう包括的にやっていくのかという視点もあろうかと思います。

それから、本日、資料の中では、2050の東京戦略案が出ていますけれども、一般廃棄物のリサイクル率、18ページでいいますと、40%という目標を掲げているんですね。

これは残りの部分が、大体焼却が多いということを考えますと、今、75%ぐらいの焼却だったものを65%までに下げるというような、結構、大胆な目標であり、これを本当にやるなら腹をくくってやらなくちゃいけないと思っていますけれども、廃棄物の適正処理をきちんとしていくという施策と資源循環をきちんとさせていくというのは、コインの裏表の関係にありますので、両方バランスよくやってかなくちゃいけない。

こういった意味での包括性もあるということで、52枚目のスライドに戻っていただ

きまして、計画1のこの「包括」って何だというところは、きちんと打ち出していきたいなと思っております。

それから、ビジネスモデルだけじゃなくて、ライフスタイルだということも、御指摘がありましたとおり、廃棄物の徹底した発生抑制という見出しだと、ひょっとして都民の方はさらに我慢をさせられるのかというようなことを思うかもしれないというところで、もう少しポジティブに、新しいライフスタイルを作るという意味での視点をもう少し入れ込んでいただいたほうがいいかと思っております。

それから、都の特徴というのは強く打ち出せたほうがいいと思っております、そこに書いてある2番目の中の誘導型料金設定の話がありますけれども、これは、ごみの排出者の責任を全うさせる、多く出している人は全うさせるということになるんですけども、逆に言うと、フリーライダーをできるだけ減らしていくということにもなってくる。ある意味、海外からの旅行者というのは、ごみに対してお金を払っていない部分はあるので、そこからどうやってお金を徴収するのかというような視点も、長期的には考えなくてはいいのですし、それを区民のお金から出しているということでもいいのかというような話も、突き詰めれば出てくると思います。

少し長期的な視点と、都の特徴ということを生かしたという、認識したというところでの領域を少し意識していただいて各施策を練っていただければと思います。

私からのコメントは以上となります。

では、委員の方からいろいろ意見が出ました。今後の部会でお答えするような核論的なところもあると思うんですけど、残り時間が少ないので、比較的、計画の柱立てというような大きなところで回答すべきところを重点的に事務局のほうから御回答いただければと思います。

また、現時点で御回答いただけない部分は、今後の課題として受け止めていただければと思っております。

では、事務局のほうから御回答のほど、よろしくお願いいたします。

○福安計画課長 委員の皆様、ありがとうございました。

今後の計画改定の審議を進めるに当たって、非常に重要な示唆に富む御意見をいただいたと思っております。

今回、先生方、本日御欠席の森先生からも、御意見をいただいておりますので、最初に御紹介させていただきます。森先生から、大筋で論点について、特にその資料4の柱立てのところについて、異論はないというところではあるのですが、三つの柱立ての中で、特に、本日たくさん意見が出ました柱の二つ目、社会変革の加速、これはやはり重要だと考えています。

この柱2、ここについては、委員からも御意見をいただいておりますけれども、やや抽象度が高い内容になっている。これまであまり取り組まれてこなかったチャレンジな内容が含まれているというところもあるのだらうと認識しています。

次回以降の会議で具体的な議論を重点的にできればということを希望しますということと、この柱の2に含まれます仕組みづくり、アライアンスの構築、先駆的な2R、水平リサイクルの社会実装拡大については、市町村だけの取組では難しい。東京都ならではの取組ということで、東京都が率先して取り組むだけではなく、そのプロセス、成果

を都内の市区町村と広く協働、共有いただきたいと思います。という御意見をいただいております。

今後の議論の進め方と関連いたしますけれども、まず先生方から言われているこの資源循環廃棄物処理計画につきましては、おっしゃるとおり、廃棄物処理法に基づく法定計画という前提になっておりますけれども、サーキュラー・エコノミーの視点を入れるというところにチャレンジしているというところは、おっしゃるとおりかと思っております。

そうした中で、今後の進め方ですけれども、まず、先生方がおっしゃられた東京の地域特性をいかにこの計画の中に盛り込んでいくのかと、第三次産業の割合が非常に高い、集合住宅が多い、料金設定の在り方、こういった東京の地域特性というものをどう計画の中で捕まえるのかということが、まず1点目、重要かと思っております。

また、二つ目、重点的な取組として、御意見の中で小型家電、繊維、あと2Rの取組、消費者の買い方、使い方の見直しという観点も重点的に議論は必要ではないかという御意見はごもっともかと思っておりますので、今後の議論に反映させてまいりたいと考えております。

また、3点目でございますけれども、都内だけで考えるのではなく、都外も含めた国内の資源循環という観点、こちらも非常に重要と考えております。

「動静脈連携」と書かせていただいておりますけれども、国の再資源化事業等高度化法の中でも、トレーサビリティの確保ということで、定量的に再資源化量を今後報告していくような制度も見据えて制度が検討されているという中で、東京都でもDXを使ってそういったトレーサビリティ、資源循環の定量化も、いろいろと考えていきたいと考えておりますので、そういった施策の方向性も盛り込んでいければいいなと考えております。

最後になりますけれども、柱立ての観点、計画のストーリーがしっかりと、都民、事業者の方、自治体に向けてしっかりと伝わるような柱立てを考えてまいりたいと思っております。

本日いただいた御意見を反映させて、また、次回以降の議論を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からの御説明は以上でございます。

○田崎部会長 事務局からの御回答、ありがとうございます。

本日の議論はまだ消化不良の部分はあるかと思っておりますけれども、今後の議論の中で、我々委員から指摘したこと、それから、今回答いただいたことがきちんと反映できるような形で議論が進めていければと思います。

それでは、そのためにも、改定スケジュールについて、資料5を用いて、事務局から御説明いただければと存じます。お願いいたします。

○福安計画課長 田崎先生、ありがとうございます。

今後の改定スケジュールは、資料5のとおりでございます。

本日は3月27日でございます。次回でございますけれども、4月の下旬に、計画部会第3回といたしまして、各関係団体からのヒアリングを予定しておりますので、そこで、また循環経済の取組に向けた各自治体もしくは関係団体、業界団体からの取組状況、実態を把握して議論ができればと考えております。

5月下旬以降、計画部会を順次進めさせていただきまして、秋の取りまとめに向けて議論を進めてまいりたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

スケジュールの御説明は以上でございます。

○田崎部会長 それでは、今のスケジュールの説明につきまして、何か御質問等はございますでしょうか。

(なし)

○田崎部会長 今日の議事の三つ目のその他が今のスケジュールだったのですが、そのほか、何か全体的なところで意見はございますか。大丈夫でしょうか。

(なし)

○田崎部会長 以上をもちまして本日の議事は終了いたしました。

進行を事務局に戻したいと思います。よろしくお願いいたします。

○福安計画課長 委員の皆様、田崎部会長、ありがとうございました。

本日の東京都廃棄物審議会計画部会はこれにて閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(午後 3時00分 閉会)